

## 愛知県奥三河総合センター施設指定管理者運営モニタリング結果（2019年度）

### 1 施設の概要

施設名 : 愛知県奥三河総合センター  
 所在地 : 北設楽郡設楽町田口字向木屋2番地10  
 設置根拠 : 愛知県奥三河総合センター条例（昭和47（1972）年 供用開始）  
 設置目的 : 三河山間地域の振興を図るため  
 施設概要 : 敷地面積 37,333m<sup>2</sup>  
           主な建物 本館、講堂、体育館  
           駐 車 場 普通車115台、大型車3台、身障用3台  
           休 館 日 7月及び8月を除く毎週火曜日及び12月29日から翌年1月3日まで

### 2 指定管理概要

指定管理者名 一般社団法人設楽町公共施設管理協会  
 指定期間 2016年4月1日から2021年3月31日まで  
 指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況  
 ◎利用客の傾向を分析把握し、それに合わせた営業活動を行う。（2016年4月から）  
   (①団体・個人の別、季節及び曜日ごとの利用状況の分析把握、②ビジネス客への営業活動、③新規団体客の獲得に向けた営業活動)  
 ◎毎年利用いただいている団体客へのフォロー（2016年4月から）  
   (①利用毎に次回利用のご案内、②地元団体との交流の支援、③メール等を利用しお礼時候の挨拶を送る)  
 ◎地域情報の発信（2016年4月から）  
   (①県、市町村、各種団体等との共同イベント等に協力、②近隣で実施されるイベント情報を参加者等にPR、③地域コミュニティ等の情報を発信)  
 ◎情報発信（2016年4月から）  
   (①ホームページをこまめに更新し、季節の風景、空室情報、地域情報等を紹介し訪れたいコンテンツを工夫する。②奥三河総合センターを利用したプランの提案、地元観光資源の楽しみ方の提案等を紹介する。③道の駅等の集客ポイントと協力し、その利用者にPRする。④設楽町観光協会、奥三河観光協議会と協力し積極的に情報発信する。⑤他の受託公共施設と相互に利用協力し、相互にPRする。)  
 ◎自主事業の開催  
   ①設楽で遊ぼう。（2014年4月から）

### 3 利用状況

（単位：人、件）

区分	2019年度		2018年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
文化施設（講堂、会議室）	9,052	12,078	9,052	12,539	△461
スポーツ施設（体育館、運動場）	15,670	16,980	15,670	16,005	975
宿泊施設（宿泊室）	4,546	3,150	4,501	3,471	△321
計	29,268	32,208	29,223	32,015	193

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

## 4 収支状況

(単位:千円)

区分	2019年度		2018年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	42,626	41,695	42,547	43,247	△1,552
利用料金収入	8,069	6,348	7,990	6,745	△397
指定管理料	34,233	35,052	34,233	33,739	1,313
その他	324	295	324	2,763	△2,468
支出	42,626	39,790	42,547	42,979	△3,189
収支差	0	1,905	0	268	1,637

## 5 モニタリング結果

### (1) 総合評価

評価	評価内容
A	奥三河総合センターの運営は適切に行われている。利用者への情報提供や、利用促進に向けた積極的な活動が行われている。仕様書に求める管理水準を満たしている。

### (2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	センターの他にも複数施設の指定管理を受けており、ノウハウが蓄積されている。
施設の適正な管理	A	仕様書に求める管理水準を満たしている。
サービスの維持・向上	A	仕様書に求める管理水準を満たし、さらに利用促進に向け、イベント等を積極的に企画開催している。
運営等の安定性	A	運営に十分な人員配置がされている。利用料金についても適切な収入業務の実施がされている。

#### 【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準 (業務仕様書の水準)  
 B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

### (3) 今後の対応等

- ・施設が老朽化しているため、必要な修繕を行う。
- ・利用者増加に向けて、さらなる利用促進を指定管理者と行っていく。
- ・宿泊施設の改修を検討する。

## 6 利用者からの反応

- ・ 2019 年度に 2 回実施した利用者アンケートでは、施設利用者からは高い満足度が得られているが、部屋の防音性など設備面での改善余地があるように感じた。キャッシュレス対応など時代に即したサービスも希望があるが、現金決済での不便の声は特に届いていない。
- ・ 夜間喫煙や洗濯物を取り込むために鉄扉を開閉する音が気になるという苦情があった。喫煙者には音の響きにくい場所にある喫煙所を案内し、洗濯物を取り込んでいた方には、夜間に鉄扉の音が響くことをお伝えするなどに対応した。

## 7 その他

2 月末頃より新型コロナウイルスの情報収集をはじめ、社会情勢や近隣施設の状況を確認し、自治体と連絡を取り合いながら適切に対処した。また、2020 年度においても継続的に感染予防対策をしている。

## ○ 問い合わせ先

総務局総務部市町村課地域振興室 山村・離島グループ  
電話：052-954-6097（ダイヤルイン）  
ファクシミリ：052-954-6981  
メールアドレス：chiiki-shinko@pref.aichi.lg.jp